

## 【国民生活・経済に関する調査会】

### (1) 活動概観

#### 【調査の経過】

本調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として、平成10年8月31日に設置され、3年間にわたり調査活動を行うこととなった。

今期の調査項目を選定するため、理事会等を中心に協議を重ねた結果、調査に当たって以下の共通認識を得るに至った。

我が国の経済社会においては、少子・高齢化、情報化、国際化、あるいは経済の成熟化や価値観の多様化、さらには地球環境問題などの様々な変化が生じている。なかでも、少子化によって、21世紀初頭には総人口が減少に転じると予想されており、我が国の経済社会に多大な影響を及ぼすことが懸念されている。このような状況の下で、少子化の要因とその対応についての考え方を明らかにし、次代を担う子どもたちが自立性、創造性を持って個性豊かに育ち得るよう、その健全育成を図るとともに、雇用慣行の変化や価値観の多様化に対応して、創造性や専門性を有する人材の育成を図るなど、人々人が生涯を通じて自らの能力を発揮することができる社会システムを形成していくことが極めて重要な政策課題である。

こうした観点から、10月16日の理事会において今期の調査項目を「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」と決定し、同日、この決定は調査会で報告された。

### (2) 調査会経過

#### ○平成10年8月31日（月）（第1回）

- 調査会長を選任した後、理事を選任した。

#### ○平成10年10月16日（金）（第2回）

- 調査項目の選定について会長から報告があった。
- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。